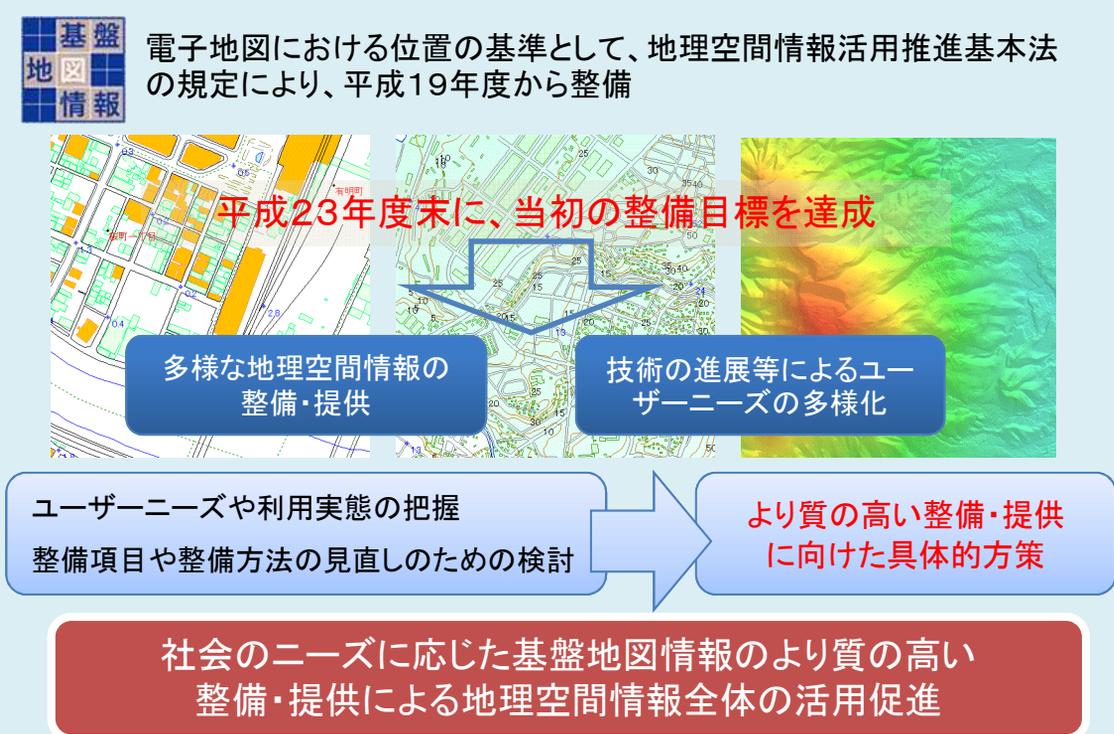


施策名	基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けた検討		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	新たな情報通信技術戦略
施策概要 (背景・目的)	<p>電子地図における位置の基準として、地理空間情報活用推進基本法の規定により整備される基盤地図情報は、平成23年度末に当面の整備目標を達成し、社会において広く活用されている。一方、整備提供の開始から5年が経過し、基盤地図情報を巡る環境とその活用状況については整備当初と比べて大きく変化するとともに、各方面から様々な改善の提案が数多く寄せられている。</p> <p>このため、国土地理院が提供する基盤地図情報について、ユーザーニーズや利用実態等を踏まえて、整備項目や整備方針の見直しに向けた検討を行い、今後のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す。</p> <p>電子地図における位置の基準として、地理空間情報活用推進基本法の規定により、平成19年度から整備</p> 		
施策目標	基盤地図情報のより質の高い整備・提供に向けて実施すべき具体的方策を示す		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24 全体計画の検討及び翌年度以降の調査・検討のための課題整理等</p> <p>H25 ユーザーニーズや利用実態の把握等の基礎的調査</p> <p>H26 基盤地図情報の整備項目や整備方法の見直しに向けた検討</p>		
施策の 効果	社会のニーズに応じた基盤地図情報のより質の高い整備・提供が行われることにより、地理空間情報全体の活用促進が図られる。		
施策の成果 の公表	http://www.gsi.go.jp/kiban/index.html		
担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 企画部 地理空間情報企画室 情報政策係長 029-864-5959

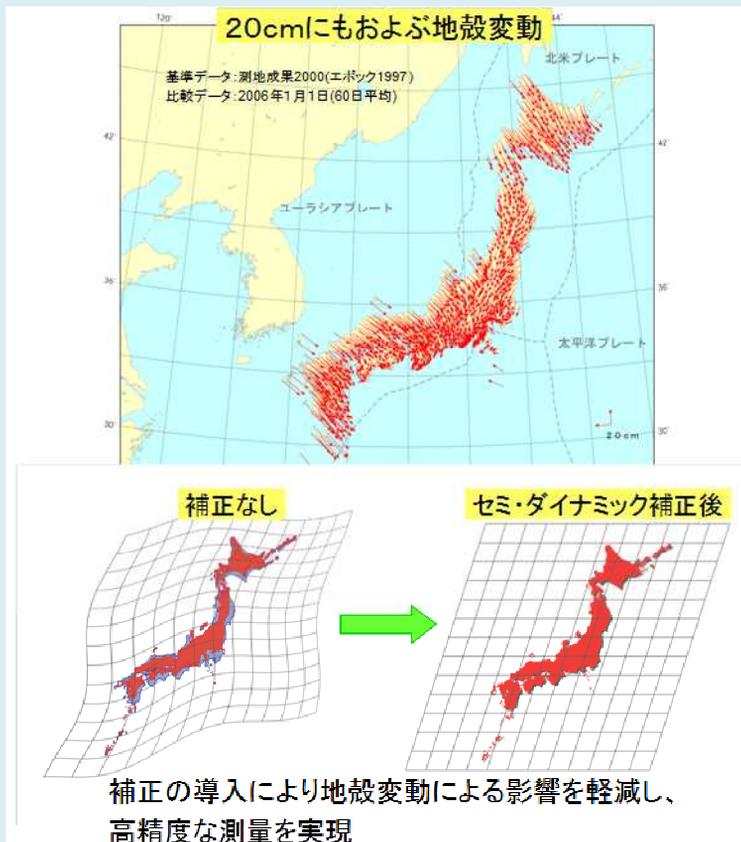
施策名 セミ・ダイナミック補正の推進

基本計画
該当箇所 1. (1) ②

各種計画
との連携

基準点測量を計画的に実施するとともに、セミ・ダイナミック補正（基準点測量の結果から地殻変動の影響を取り除く方法）を推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 セミ・ダイナミック補正に必要となる地殻変動補正パラメータを作成し毎年公開する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 2012年度地殻変動パラメータSemiDyna2012. parを公開
- H25 2013年度地殻変動パラメータSemiDyna2013. parを公開
- H26 以下、同様
- H27

施策の
効果 セミ・ダイナミック補正を推進することにより、地殻変動による影響を軽減した測量成果が得られる。その結果、一般ユーザに対し高精度な基準点の位置情報を提供することが可能となる。

施策の成果
の公表 http://vldb.gsi.go.jp/sokuchi/semi_dyna/download/about.htm

担当府省 国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

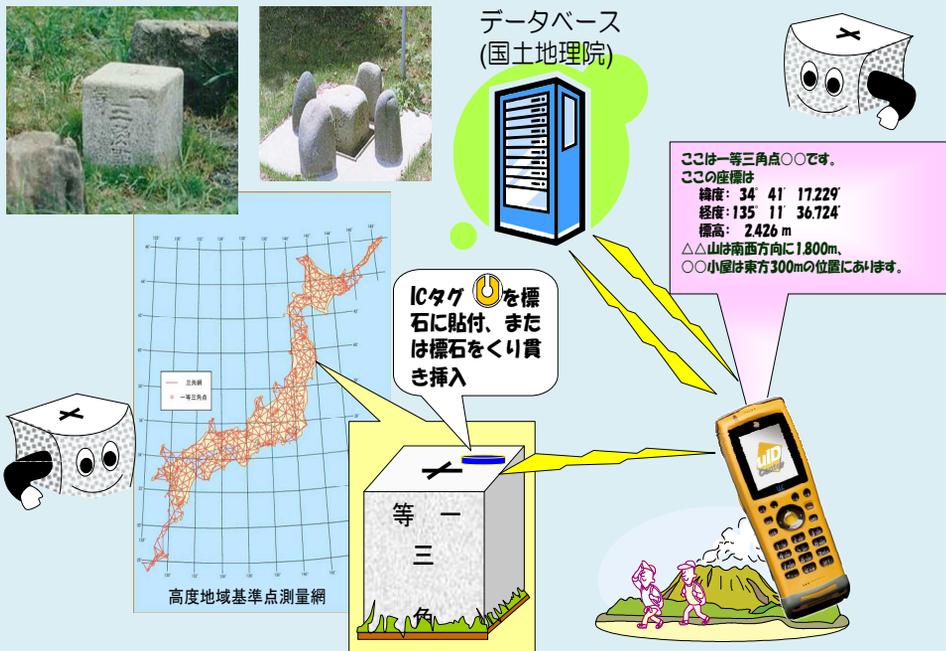
国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-4816

施策名	インテリジェント基準点の整備の推進		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	

基準点にICタグを付加したインテリジェント基準点の整備・導入を順次図り、その普及啓発活動や関係機関に対する技術的支援を行い、基準点の維持管理及び活用の高度化に努める。

インテリジェント基準点の推進 高度地域基準点のインテリジェント化

施策概要
(背景・目的)



施策目標

平成30年度末までに高度地域基準点測量2,400点のインテリジェント化を図るとともに、公共基準点への導入を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	高度地域基準点40点をインテリジェント化
H25	高度地域基準点40点をインテリジェント化
H26	
H27	

施策の
効果

基準点の維持管理の効率化や様々な分野での位置情報の活用が期待できるとともに、誰もが必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。

施策の成果
の公表

<http://www.spat.nilim.go.jp/home/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-4816

施策名 GNSS連続観測システム（電子基準点）の構築・運用と地殻変動の即時把握

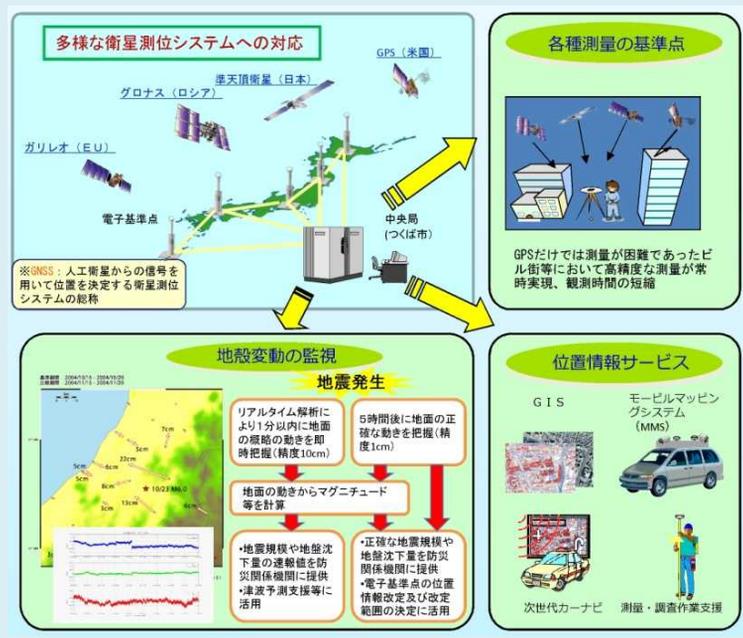
基本計画該当箇所 1. (1)②、2. (3)、5. (2)①、②

各種計画との連携 IT戦略、宇宙基本計画、海洋基本計画、復興基本方針、科学技術基本計画

施策概要（背景・目的）

様々な地理空間情報を下支える位置の基準として、電子基準点の位置情報は不可欠なものとなり、利用者が必要とする位置情報を確実に提供することが求められている。また東日本大震災の教訓を踏まえ、今後の自然災害に備えて地殻変動の即時把握など国土の監視技術の高度化が喫緊の課題となっている。

このため全国の電子基準点において、従来のGPSに加えて準天頂衛星やグロナスなど新たな衛星測位システム（GNSS）の連続観測を行い、これらの観測データを提供して公共測量などの各種測量の効率的な実施や、地理空間情報サービス産業の発展に寄与する。また観測データをリアルタイムで解析するシステムを構築して全国の地殻変動の即時把握を行い、津波の高さの予測への貢献や、地震による沿岸域の地盤沈下情報等の提供など、国民の安心・安全に寄与する。さらに国際GNSS事業が実施する国際観測に参加し、国内観測データの解析に必要な衛星の精密軌道情報の作成に寄与する。



GNSS連続観測システム（GEONET）の目的

施策目標 GNSS連続観測システムを構築し、的確な運用を図る。

工程表（各年度の取り組み）	H24	中央局データ収集・配信系整備（1年次）
	H25	中央局データ収集・配信系整備（2年次） 全点データ提供開始、中央局データ解析系整備（1年次）
	H26	中央局データ解析系整備（2年次）
	H27	中央局データ解析系整備（3年次）
	H28	中央局データ解析系整備（4年次）、解析系運用開始

施策の効果 本施策により測量の効率化が図られるとともに、地殻変動情報が防災・減災に役立てられ、誰もが安全で安心な社会の実現に貢献できる。

施策の成果の公表 <http://www.gsi.go.jp/>

担当府省 国土交通省

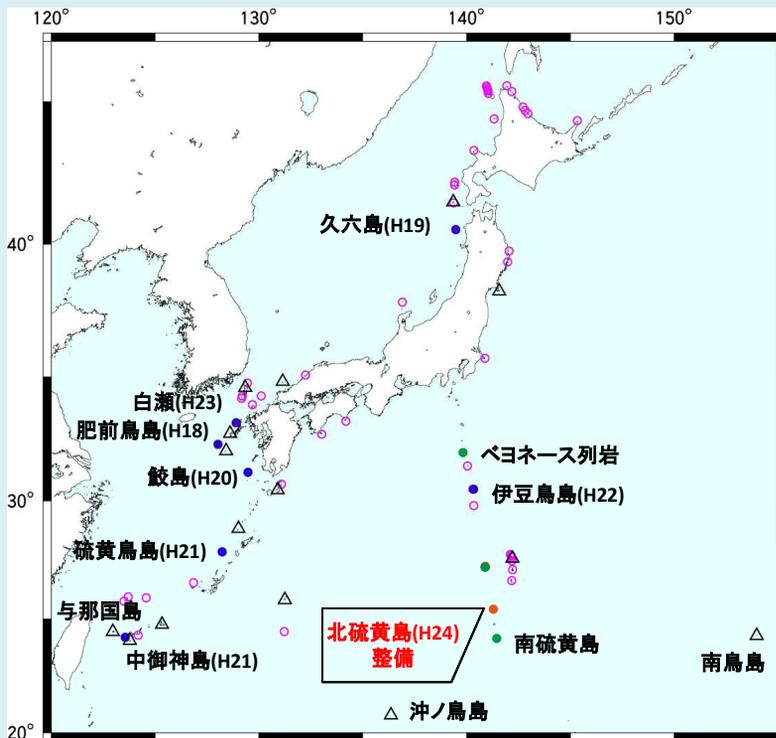
所属・役職 連絡先（TEL） 国土地理院 測地観測センター 衛星測地課 課長補佐 029-864-1111（内線：8633）

施策名	離島の位置情報基盤整備		
基本計画 該当箇所	1. (1) ②	各種計画 との連携	海洋基本計画

海洋基本法に基づく「離島の保全等」に資するため、EEZの範囲を決定する離島等について、三角点の新設や既設三角点の改測を行い、離島に関する基本的情報である位置情報を整備する。

排他的経済水域の外縁を根拠付ける離島の基準点整備状況

施策概要
(背景・目的)



GNSS測量



簡易験潮

- 凡例
- △ 電子基準点・三角点整備済 (H17以前)
 - 三角点整備済 (H18以降)
 - H24三角点整備予定
 - H25以降整備予定
 - 整備調査検討

施策目標 遠隔の離島における基準点の設置、維持、管理を実施していく。

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	北硫黄島において三角点を整備する
H25	西之島及びペヨネース列岩において三角点の整備予定
H26	
H27	

施策の
効果

三角点は測量法に基づき国が設置する標識で、国の行政権がその土地に及び、国がその島において経済活動を行う意志が有ることを表示する一手段となる。また、本土と離島の位置関係が高精度かつ体系的に明らかとなり、港湾の整備や護岸工事及び海洋管理に貢献することとなる。

施策の成果
の公表

<http://sokuservice1.gsi.go.jp/>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 測地部 測地基準課 課長補佐
029-864-1111 (内線：4232)

施策名 地理識別子（住所等）のコード化と付与

基本計画
該当箇所

1. (2) ①

各種計画
との連携

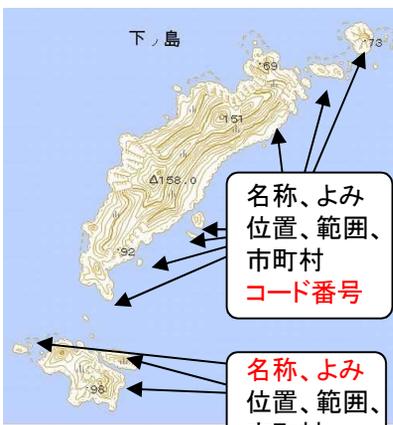
海洋基本計画

地理情報システムが広く利用される時代になり、様々な主体が作成した多様な地理空間情報が流通している。各々の地理空間情報が表現する地物の識別を円滑に行うため、地理識別子に関係する仕組みの整備が重要になっている。

本施策は地名や住所等から地理空間情報上の場所や地域の特定を可能とする地理識別子について、そのコード化と付与を実施し、地理空間情報の活用推進を図る。

施策概要
(背景・目的)

島等の名称



名称、よみ
位置、範囲、
市町村
コード番号

名称、よみ
位置、範囲、
市町村
コード番号

- ・全ての島の情報を整備
- ・名称の無い島・同名の島も識別できるようユニークなコードを付与

地形図に名称がない重要な島は名称を調査、関係機関と調整

住所及び信号交差点



〇〇交番前
交差点

〇〇一丁目2

〇〇一丁目
交差点

住居表示住所

信号交差点

施策目標

住所、信号交差点、島等のコード付与を実施し、継続的に維持管理する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 住所、信号交差点について仕様案に基づくコードを付与する。また、適切な国土管理のための島等のコードについて仕様を検討する。
- H25 島等について仕様案に基づくコードを付与する。また、住所、信号交差点についてコードの維持管理を行う。
- H26
- H27 住所、信号交差点、島等についてコードの維持管理を行う。

施策の
効果

地理空間情報の活用場を拡大し、更に高度に活用することが可能になる。

施策の成果
の公表

<http://www.gsi.go.jp/kihonjohochousa/chimeijoho.html>

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 基本図情報部 地名情報課 課長補佐
029-864-1111 (内線：5432)

施策名 街区レベル位置参照情報等の更新・提供

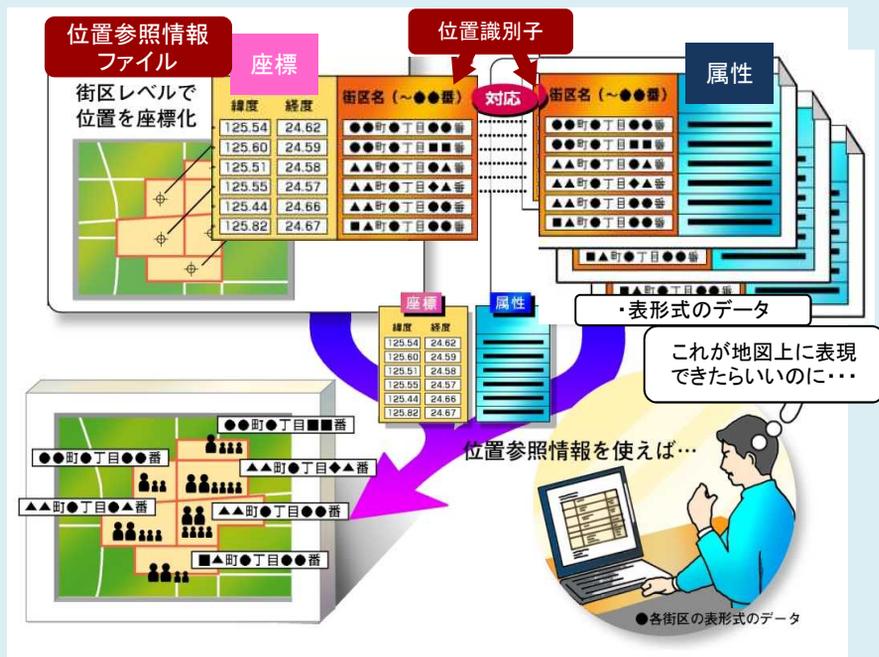
基本計画
該当箇所 1. (2) ①

各種計画
との連携

街区レベル位置参照情報は、住所をキーとして各種統計・台帳データ等を地図上に統合するという地理情報システム（GIS）を活用する上で重要な機能を果たすものである。国土交通省では、平成12年度より全国の都市計画区域相当を対象に、街区単位（「○○町△丁目□番」）の代表点の位置座標をもつデータ「街区レベル位置参照情報」の整備を開始し、毎年同データの更新を行うとともに、インターネットにてデータのダウンロードサービスを提供している。

また、平成18年度より「大字・町丁目レベル位置参照情報」を全国を対象に整備し、毎年更新を行い、インターネットにて提供している。これは、市、町、村、区、特別区の直下に属す行政区である「大字」、「町丁目」、自治体によっては「町字」を示す住所代表点と、その住所代表点が示す位置座標を対応づけた情報である。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 毎年度、位置参照情報の更新を行い、GISで利用可能なデータとしてインターネットで公開する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H24 位置参照情報の更新
- H25 位置参照情報の更新
- H26 位置参照情報の更新
- H27 位置参照情報の更新
- H28 位置参照情報の更新

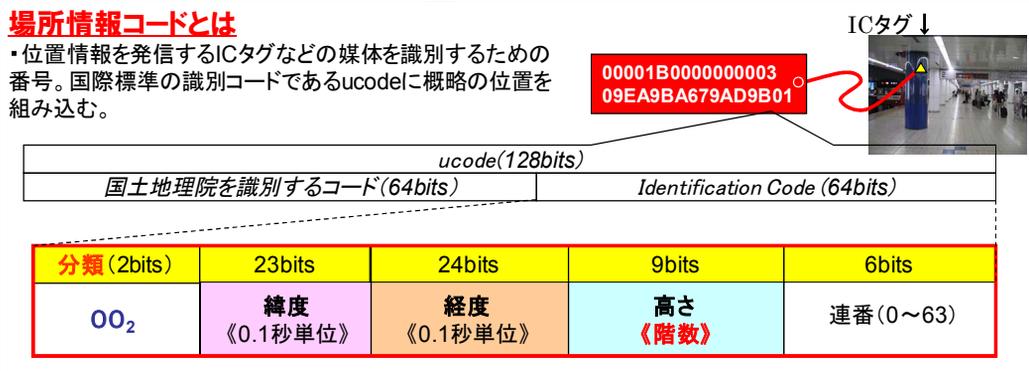
施策の
効果 地方自治体、研究者、民間等においてGISの利用が促進され、国民生活の向上が図られる。

施策の成果
の公表 <http://nlftp.mlit.go.jp/isj/index.html>

担当府省 国土交通省 所属・役職 連絡先 (TEL) 国土政策局 国土情報課 国土情報係長 03-5253-8111 (内線：29814)

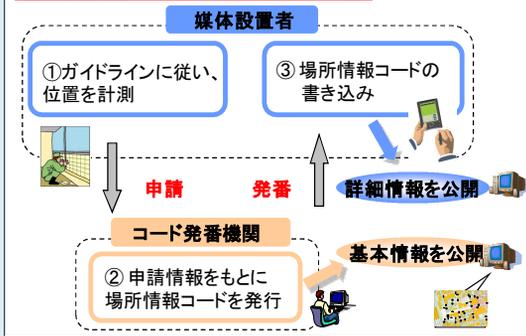
施策名	場所情報コードの活用推進		
基本計画該当箇所	1. (2) ②	各種計画との連携	IT戦略

近年、屋内外における位置情報サービスの提供や3次元空間情報整備の研究開発が進んでいる。位置に関する幅広い社会需要に対応し、いつでも・どこでも・誰でも必要な精度の位置情報が容易に利用できる社会を実現するために、基準点体系と整合しつつそれらを補完する新しい位置情報基盤の整備が課題となっている。このため、物の識別に使われる国際標準のucodeを利用した場所情報コード及び場所情報コードを付与した位置情報点の整備・利用を推進し、必要なガイドライン等の策定、及び必要に応じ関係機関等に対する技術的支援を行う。



施策概要
(背景・目的)

場所情報コードの運用イメージ



場所情報コードの利活用イメージ



施策目標	場所情報コードを共通の基盤として整備・利用するために必要なガイドラインの有効性を検証する。
------	-----------------------------------------------

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	ガイドラインの有効性を検証する。
	H25	
	H26	
	H27	

施策の効果	様々な分野での位置情報の利活用が期待できるとともに、“いつでも”、“どこでも”、“だれもが”必要な精度で位置を知ることのできる社会の実現に貢献できる。
-------	-----------------------------------------------------------------------------

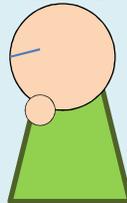
施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 測地部 測地技術調整官 029-864- 1111 (内線：4121)
------	-------	--------------------	----------------------------------------------

施策名	地理空間情報のサービス利活用のためのガイドライン整備		
基本計画 該当箇所	1. (2)③、4. (2)②	各種計画 との連携	IT戦略

これまでに地理空間情報を用いた屋内空間におけるサービスモデルの実証を行ってきたところであるが、今後、幅広いサービス展開を図っていくに当たって、導入の方法や個人情報、セキュリティに関する注意事項を整理する必要がある。

屋内空間におけるサービスはどのように導入すればいいの？



- ・地理空間情報を活用したサービスを導入したことがない
- ・地理空間情報を用いて既存のサービスとの差別化を図りたい
- ・街づくり等に活用したい
- ・サービスに導入したいが個人情報の保護などが心配である



施策概要
(背景・目的)

中小企業を中心に小売業、飲食店、地域商店街等を対象とした手引きを作成

- 屋内と屋外の間のシームレスな位置情報サービスを創出するために必要な準備
 - ・空間位置情報コード等のサービスへの活用方法
- 導入に当たって必要なセキュリティ対策や個人情報保護等の注意事項整理
- 実際に導入されている事例の紹介
- 官民連携を含めた今後の利活用の方向性

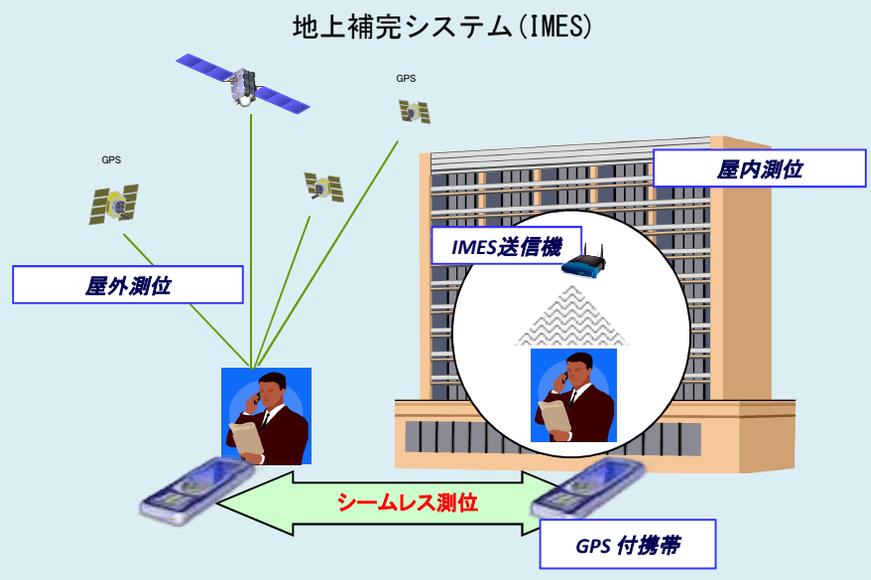
施策目標 屋内空間でサービスを行うために必要な処理やセキュリティ対策、個人情報保護等の注意事項を整理し、ガイドラインを作成する。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	ガイドラインの作成
	H25	
	H26	
	H27	
	H28	

施策の効果 屋内空間における新しいサービスモデルを広く普及させることが可能となる。

施策の成果の公表 無

担当府省 経済産業省 所属・役職 連絡先 (TEL) 商務情報政策局 情報政策課 情報プロジェクト室 03-3501-2964

<p>施策名</p>	<p>屋内外シームレス測位環境の構築のための環境整備</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>1. (2) ③、4. (4)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	<p>新成長戦略</p>
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) を活用した屋外～屋内を問わないシームレス測位環境の構築に寄与するため、IMESの技術仕様の維持、更新を行う。</p>  <p style="text-align: center;">地上補完システム (IMES)</p> <p style="text-align: center;">屋内・屋外に関わらずシームレスなサービスを実現</p>		
<p>施策目標</p>	<p>準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書 (1.4版) の付録に記載されているIMESの技術仕様について、平成24年度までJAXAが必要に応じ維持、更新を行う。</p>		

<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<p>H24 準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書 (1.4版) の付録に記載されているIMESの技術仕様について、必要に応じて更新を実施する。</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>
--------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の 効果</p>	<p>本施策により衛星測位システム受信機をそのまま屋内測位にも利用可能とするIMES (Indoor Messaging System) の利用拡大に寄与。</p>
-------------------	------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の成果 の公表</p>	<p>http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/</p>
----------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>担当府省</p> <p>内閣府 文部科学省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長 03-6734-4153 (直通)</p>
----------------------------------	----------------------------	-------------------------------------------------

施策名 公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様と効率的整備方法の開発

基本計画
該当箇所

1. (2)③、 4. (4)

各種計画
との連携

IT戦略

公共的屋内空間について、避難計画の検討等に必要となる三次元GISデータの基本的な仕様案を作成するとともに、既存のCADデータ等を活用して三次元GISデータを簡便に整備する方法を開発し、整備マニュアル案にまとめる。

施策概要
(背景・目的)



施策目標

公共的屋内空間における三次元GISデータの基本的仕様案を作成するとともに、既存の設計図面等を利用してデータを簡便に作成する方法を開発する。

工程表
(各年度の
取り組み)

- H23 基本的仕様の素案の作成、国土地理院庁舎を対象に三次元GISデータを試作
- H24 前年度に試作した三次元GISデータの精度検証、利用できる既存資料の限られる公共的屋内空間を対象に三次元GISデータを試作
- H25 前年度に試作した試作した三次元GISデータの精度検証、基本的仕様案及び既存資料を活用した三次元GISデータ作成マニュアル案の作成

施策の
効果

本研究の成果により、公共的屋内空間の三次元GISデータの整備と利用が促進される。

施策の成果
の公表

将来公表予定

担当府省

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 地理地殻活動研究センター 地理情報解析研究室
主任研究官 029-864-6470

施策名 準天頂衛星初号機による実証実験等

基本計画
該当箇所

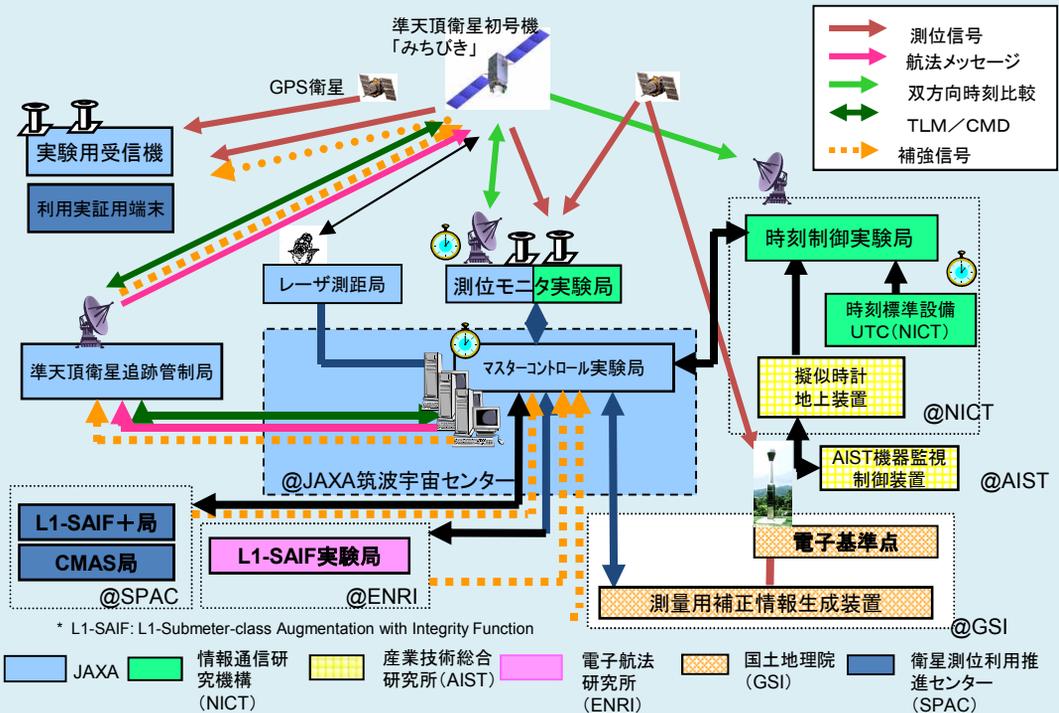
2. (1)

各種計画
との連携

新成長戦略、宇宙基本計画

準天頂軌道の衛星システム計画に関し、平成22年度に打ち上げた準天頂衛星初号機について、関係省庁、関係機関等による実証実験等を行う。

施策概要
(背景・目的)

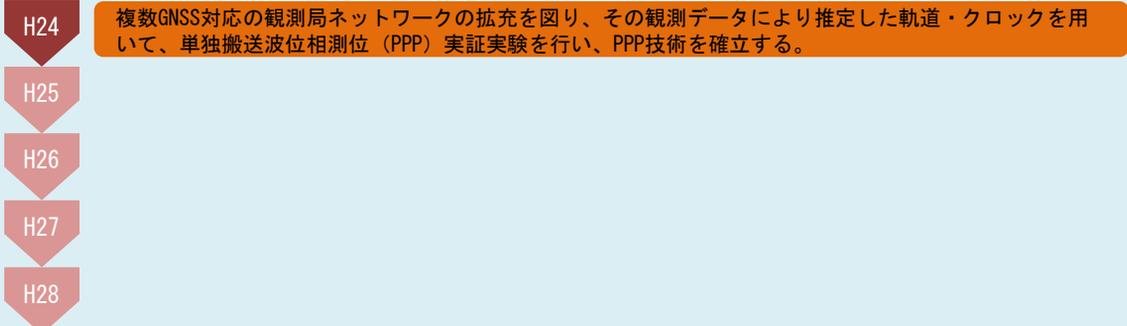


注)
 ・ 情報通信研究機構における技術実証は平成23年度に終了しているが、引き続き平成24年度も実証実験に協力。
 ・ 産業技術総合研究所、電子航法研究所における技術実証は平成23年度に終了。
 ・ 国土地理院における技術実証は平成22年度に終了。

施策目標

JAXAにおいて、準天頂衛星初号機の技術実証を平成24年度まで行い、単独搬送波位相測位 (PPP) 技術を確立する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

測位衛星技術の確立

施策の成果
の公表

<http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/>

担当府省

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、関係府省

所属・役職
連絡先 (TEL)

文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長
03-6734-4153 (直通)

施策名	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書の公開等		
基本計画 該当箇所	2. (1)	各種計画 との連携	新成長戦略

施策概要
(背景・目的)

準天頂衛星システム（QZSS）に対応するユーザ受信端末（カーナビ、携帯電話等）やユーザアプリケーションの開発に必要なQZSSと利用者間のインターフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供する「準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書」の維持、更新を行う。

施策目標	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書（1.4版）について、必要に応じて更新を実施する。
------	---------------------------------------------------

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	準天頂衛星システムユーザーインターフェース仕様書（1.4版）について、必要に応じて更新を実施する。
H25	
H26	
H27	
H28	

施策の 効果	みちびき対応受信機の普及
-----------	--------------

施策の成果 の公表	http://qz-vision.jaxa.jp/USE/is-qzss/
--------------	-------------------------------------------------------------------------------------------

担当府省	内閣府 文部科学省	所属・役職 連絡先 (TEL)	文部科学省 研究開発局 宇宙開発利用課 開発係長 03-6734-4153 (直通)
------	--------------	--------------------	-----------------------------------------------

施策名 実用準天頂衛星システム事業の推進

基本計画
該当箇所

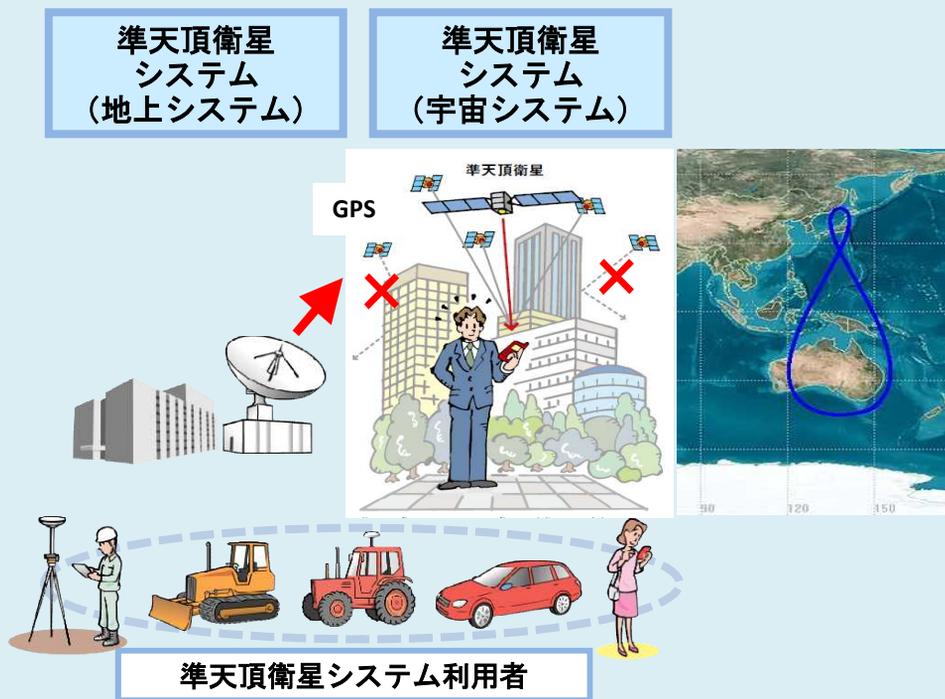
2. (1)、(2)、(3)

各種計画
との連携

宇宙基本計画、新成長戦略、復興基本計画

「実用準天頂衛星システム事業の推進の基本的な考え方」（平成23年9月30日閣議決定）において、準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものであり、我が国として、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこととする、とされたことを踏まえ、測位衛星の補完機能（測位可能時間の拡大）及び測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムの開発・整備・運用を行うとともに、その利用促進によりG空間社会の実現を目指す。

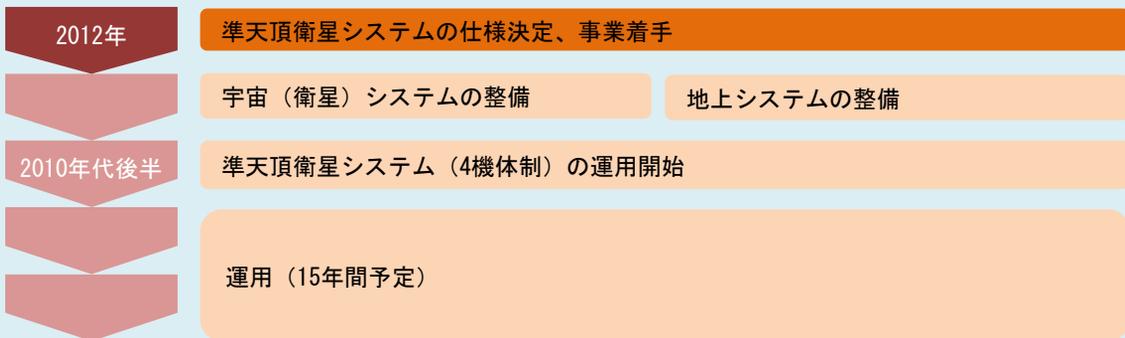
施策概要
(背景・目的)



施策目標

2010年代後半を目途にまずは4機体制を整備し、将来的には持続測位が可能となる7機体制を目指す。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当
03-5114-1911

施策名 実用準天頂衛星システム等の利活用の促進

基本計画該当箇所 2. (2) 各種計画との連携 宇宙基本計画、新成長戦略、復興基本計画

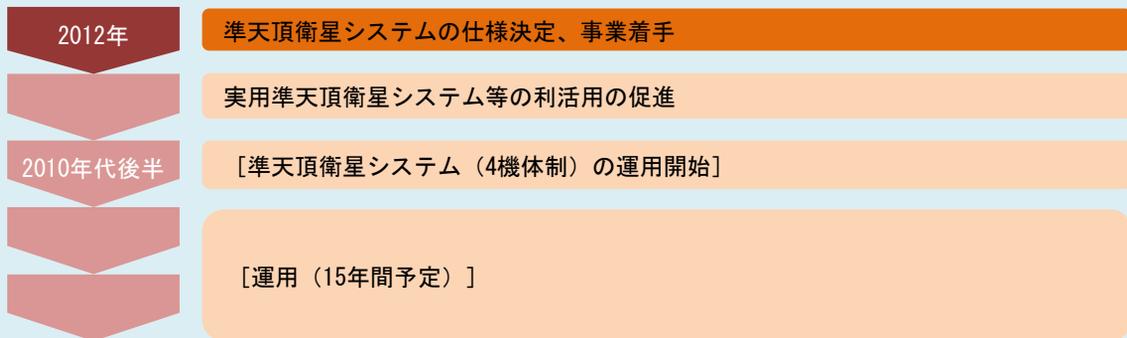
各分野において産業界との連携を図りつつ、アプリケーションの開発などを通じ、実用準天頂衛星システム等の利活用を積極的に推進する。

施策概要
(背景・目的)



施策目標 2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、その利活用を推進する。

工程表
(各年度の
取り組み)



施策の
効果

産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果
の公表

無

担当府省 内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当
03-5114-1911

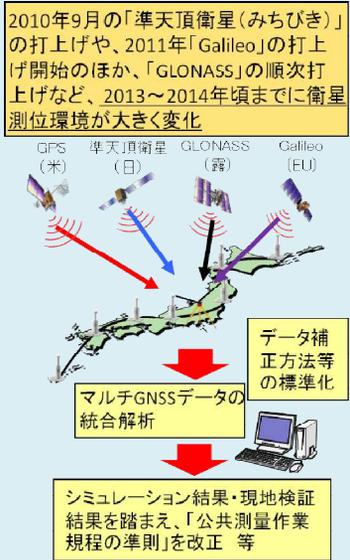
施策名 高度な国土管理のための複数の衛星測位システム（マルチGNSS）による高精度測位技術の開発

基本計画該当箇所 2. (2)、(1)、(3) **各種計画との連携** 新成長戦略、宇宙基本計画

これまでGPS測量が困難であったビル街等を含め、国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、GPS、準天頂衛星、GLONASS、Galileoの衛星測位システム（GNSS：Global Navigation Satellite System）を統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための以下の技術開発及び標準化を行う。

- マルチGNSS解析技術等の開発
 - 複数の衛星測位システムのデータを組み合わせ、cm級の精度で位置情報を短時間に取得可能とするためのマルチGNSS解析手法を開発
- 解析技術の検証
 - マルチGNSS解析のシミュレーション実験や現地実証実験の実施
 - 上記の結果を定量的に分析し、現地条件に応じた最適な衛星の組み合わせやデータ補正といった観測・解析方法を検証の上、確立
- 高精度測位技術の標準化
 - 「公共測量作業規程の準則」改正案、地震時等の地殻変動把握等への適用指針案の作成

施策概要
(背景・目的)



施策目標 マルチGNSSの解析技術等の開発と解析技術の検証を行い、高精度測位技術の標準化を行う。

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	マルチGNSS解析技術及び精度評価技術の開発、並びに試験観測	
	H25	マルチGNSS解析技術等の改良及び解析技術検証のための環境整備	高精度測位技術の標準化の要件整理
	H26	マルチGNSS解析技術等の検証・確立	公共測量作業規程準則案等の作成

施策の効果 従来のGPSでは困難であったビル街等での高精度な測量等を常時実現できる。GPS測量に比べ現地での観測時間を約半分に短縮して測量の効率化を図る。

施策の成果の公表 http://www.gsi.go.jp/eiseisokuchi/gnss_main.html

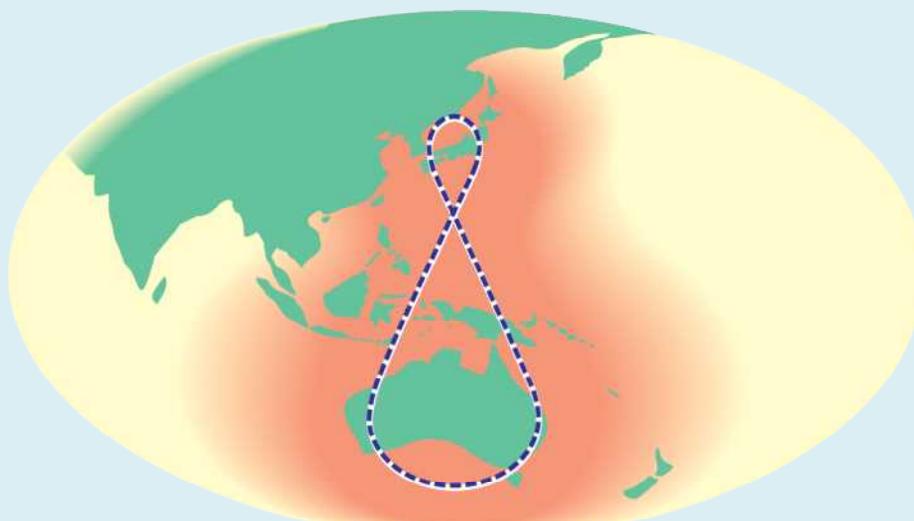
担当府省 国土交通省 **所属・役職** 大臣官房 技術調査課 宇宙利用係員 **連絡先 (TEL)** 03-5253-8111 (内線：22384)

施策名 実用準天頂衛星システムの海外展開と国際協力の推進等

基本計画該当箇所 2. (3) 各種計画との連携 宇宙基本計画、新成長戦略、復興基本計画

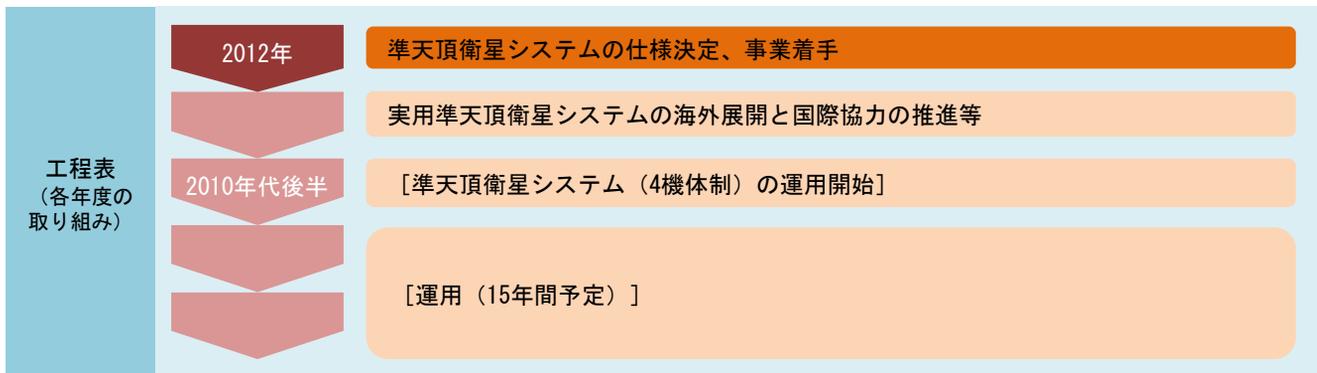
施策概要 (背景・目的)

実用準天頂衛星システムの海外展開を推進するため、産業界と連携を図りながら、国際標準化等の環境整備を進めつつ、実用準天頂衛星システムの測位信号の監視局の設置・運用、人材育成、アジア太平洋地域に共通する人口密集、交通渋滞、地震や津波などの自然災害等の課題に対応する実用準天頂衛星システムを用いた各種アプリケーション等に関する国際協力を総合的に進める。



アジア太平洋地域をカバーする準天頂衛星システム (準天頂衛星の軌道イメージ)

施策目標 2010年代後半が目途の実用準天頂衛星システムの開発・整備に合わせて、関連する海外展開と国際協力を推進する。



施策の効果 産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。また、GISの高度化等、G空間社会の構築に寄与する。

施策の成果の公表 無

担当府省 内閣府 所属・役職 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 連絡先 (TEL) 03-5114-1911

施策名	日米GPS全体会合																													
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携																												
施策概要 (背景・ 目的)	<p>米国が運用する衛星測位システムであるGPS (Global Positioning System) のサービスは様々な分野で利用されており、我が国でもカーナビゲーション、航空・海上における航行システム、測地・測量分野、携帯電話の緊急通報等、幅広く利用されています。</p> <p>このようなGPSの機能や有効性を踏まえ、日米両国は1998年の日米首脳会談において日米首脳（小淵総理とクリントン大統領（当時））により日米GPS共同声明を発出しました。</p> <p>日米両国は同共同声明に基づき、2001年より日米GPS全体会合を可能な限り定期的に行い、GPS利用に関する重要事項等を検討・討論し、両国の連携を図っています。</p> <p>※これまでの日米GPS全体会合開催実績</p> <table border="0"> <tr><td>第1回</td><td>2001年2月5日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第2回</td><td>2002年10月16日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第3回</td><td>2004年11月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第4回</td><td>2006年1月27日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第5回</td><td>2007年5月24日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第6回</td><td>2008年11月10日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第7回</td><td>2010年1月13日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> <tr><td>第8回</td><td>2011年1月13日</td><td>場所：東京</td></tr> <tr><td>第9回</td><td>2012年1月18日</td><td>場所：ワシントン</td></tr> </table>			第1回	2001年2月5日	場所：東京	第2回	2002年10月16日	場所：東京	第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン	第4回	2006年1月27日	場所：東京	第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン	第6回	2008年11月10日	場所：東京	第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン	第8回	2011年1月13日	場所：東京	第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン
第1回	2001年2月5日	場所：東京																												
第2回	2002年10月16日	場所：東京																												
第3回	2004年11月18日	場所：ワシントン																												
第4回	2006年1月27日	場所：東京																												
第5回	2007年5月24日	場所：ワシントン																												
第6回	2008年11月10日	場所：東京																												
第7回	2010年1月13日	場所：ワシントン																												
第8回	2011年1月13日	場所：東京																												
第9回	2012年1月18日	場所：ワシントン																												
施策目標	<p>(1) 毎年、両国の衛星測位に係る政策につき情報交換を行うことにより、日米両国政府間で緊密な意思疎通を維持する。</p> <p>(2) 我が国の利用者に直接課金することのないGPS標準測位サービスの提供を共同発表をもって確認する。</p> <p>(3) 2002年に設置した準天頂衛星とGPSとの技術的事項を検討するためのワーキンググループを通じ、共存性及び相互運用性を調整する。</p>																													
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24 第10回日米GPS全体会合を日本で開催</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>	<p>毎年度、日本と米国で交互に日米GPS会合を開催しており、このための調整を行う。</p>																												
施策の 効果	GPS、準天頂衛星システム(QZSS)等の衛星測位システムに関する情報交換や今後の協力について検討することができ、国民生活の利便性向上及び安全・安心な社会の実現に資することができる。																													
施策の成果 の公表	第9回日米GPS全体会合 共同発表 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/technology/nikoku/ju_gps09.html																													
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)	外務省 総合外交政策局 総務課 宇宙室 事務官 03-5501-8000 (内線：4849) 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-5114-1908																											

施策名	国際衛星航法システム（GNSS）に関する国際委員会（ICG）及びGNSSシステムプロバイダーフォーラムへの参画		
基本計画 該当箇所	2. (3)	各種計画 との連携	
施策概要 (背景・ 目的)	<p>ICGは、国連宇宙空間平和利用委員会（COPUOS）において、06年に設置された会合であり、衛星航法システムの提供国（プロバイダー）、利用国及び関係国際機関等が一堂に会し、世界の衛星航法システム（GNSS）について広く情報交換を行い、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等を調整する場です。</p> <p>またプロバイダーフォーラムは、ICGの枠組みの下で、既存又は将来の全世界又は地域衛星航法システムのプロバイダー間における共存性・相互運用性の促進等を目的とした意見交換の場となっています。</p> <p>GNSSは民生・軍事両面で重要な役割を果たしており、今後、更にその重要性が増していくものと考えられます。複数のGNSSの利用により、我が国のサービス利便性の向上が期待されることから、複数システム間の実用化（共存性・相互運用性）について議論を行うICG及びプロバイダーフォーラムの役割は今後ますます大きくなると考えられ、我が国として積極的に本会合に参画することが重要と言えます。</p> <p>※これまでのICG会合及びプロバイダーフォーラム開催実績</p> <p>第1回 2006年11月1日～2日 場所：ウィーン 第2回 2007年9月3日～8日 場所：バンガロール 第3回 2008年12月7日～12日 場所：パサデナ 第4回 2009年9月13日～18日 場所：サンクトペテルブルク 第5回 2010年10月17日～22日 場所：トリノ 第6回 2011年9月4日～9日 場所：東京</p>		
施策目標	<p>(1) 我が国が計画を推進している準天頂衛星システム（QZSS）の事業化計画の現状、準天頂衛星初号機及びMTSAT用衛星航法補強システム（MSAS）の現況等を紹介し、必要に応じて各国の支援や協力を求める。</p> <p>(2) 各国のGNSSの開発・利用状況等の情報や、各国間の連携・協力状況を聴取する。</p> <p>(3) 上記の議論や会議内外の交流を通じて、各プロバイダーとの信頼関係の醸成・深化に努める。</p>		
工程表 (各年度の 取り組み)	<p>H24 第7回ICG会合を中国（北京）で開催</p> <p>H25</p> <p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p> <p>毎年度、メンバー国（日、米、露、欧、印、中等）が持ち回りで年次総会を開催しており、そのための調整を行う。</p>		
施策の 効果	GNSSに関する情報交換、国際的な勧告事項の作成、関係各国・地域間での技術政策等の調整等を行うことにより、QZSSと他国のGNSSとの共存性・相互運用性の促進が期待でき、さらには国民生活の利便性向上、安全・安心な社会の実現に資することができる。		
施策の成果 の公表	衛星航法システムに関する国際委員会（ICG）第6回会合の開催結果 http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/23/9/0909_06.html		
担当府省	外務省 内閣府	所属・役職 連絡先（TEL）	外務省 総合外交政策局 総務課 宇宙室 事務官 03-5501-8000（内線：4849） 内閣府 宇宙戦略室 準天頂衛星システム担当 03-5114-1908

施策名

高精度なデジタル森林空間情報を生物多様性の保全や国土保全施策等に活用するためのデータ解析技術の開発

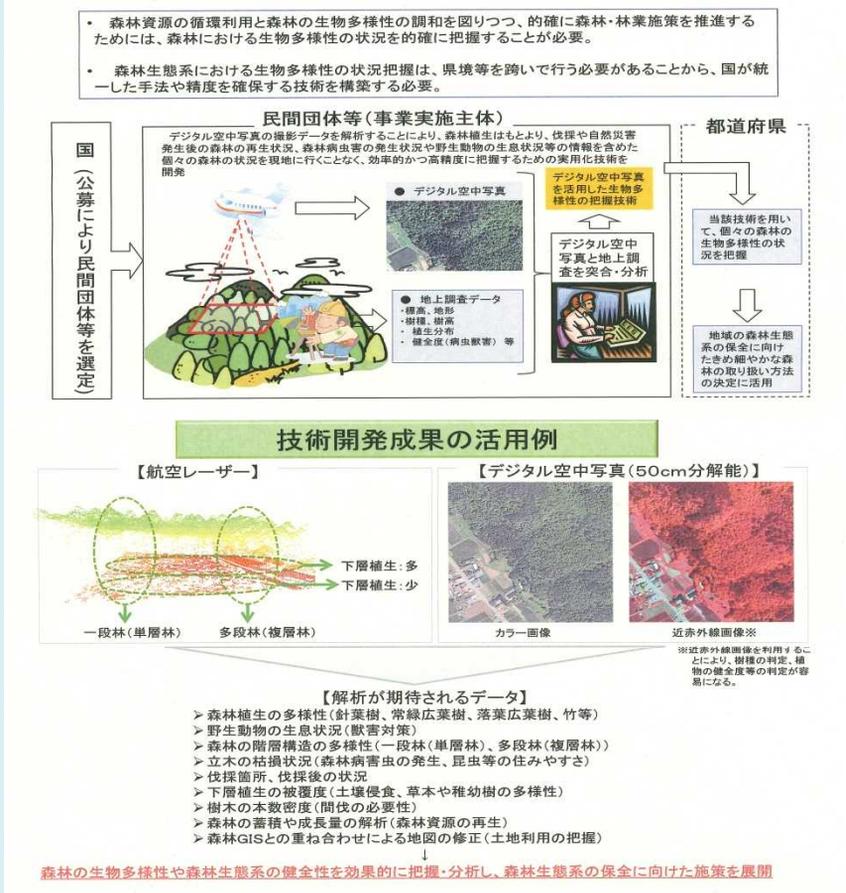
基本計画
該当箇所

3. (1)、4. (4)

各種計画
との連携

施策概要
(背景・目的)

デジタル空中写真撮影や航空レーザ計測等の次世代の森林計測技術を活用し、森林植生等の詳細な分析や、山地災害発生時の影響度の推測を行うための技術開発を実施し、施策展開に向けた実用化を図る。



施策目標

高精度なデジタル森林空間情報を活用して、効率的かつ効果的に生物多様性の保全や国土保全施策等に必要森林情報を把握するためのデータ解析技術の開発

工程表
(各年度の
取り組み)

H24	デジタルデータを活用した効率的かつ精度の高い調査・分析手法に係る実用化技術の開発完了
H25	
H26	
H27	
H28	

施策の
効果

現地調査を行わなくても、デジタル空中写真等のみで、効率的かつ精度が高い森林の状況の把握が可能

施策の成果
の公表

無

担当府省

農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 森林整備部計画課 全国森林計画班森林資源調査係長
03-3502-8111 (内線：6144)

施策名 国有林地理情報システムの運用

基本計画
該当箇所 3. (1)、3. (4)

各種計画
との連携

国有林における森林情報を一元的に管理する森林GISの運用等を行い、国有林野の管理経営の効率化を図る。

【背景】
○森林吸収量の報告・検証体制の強化
○基本図、森林調査簿等を使用する業務へのIT化による効果的な支援



【活用内容】
○基本図、調査簿等を使う業務の支援
① 地図（画面）から調査簿データを抽出し表示
(例えば)
・ 地図上で林小班を指定し調査簿データを抽出→事業予定等の検討に活用
・ 地図上で林小班に係る法規制等を確認→適正な事業実行を確保
② 樹種、林齢等の条件を設定し表示・印刷
(例えば)
・ 図面を迅速に分かり易く作成→各種報告の添付図面等に活用
・ 森林資源状況など外部への効果的な情報提供→NPO等との事業連携
○各種調査など現場業務の支援
(例えば)
・ GPSの活用→現在位置の特定、目的地への到達等
・ デジタルカメラの活用→災害箇所等の地図上（画面）での蓄積による現況把握、情報提供
・ 新設予定の路網の事前調査等の活用
・ 樹種別の資源量等の調査に活用

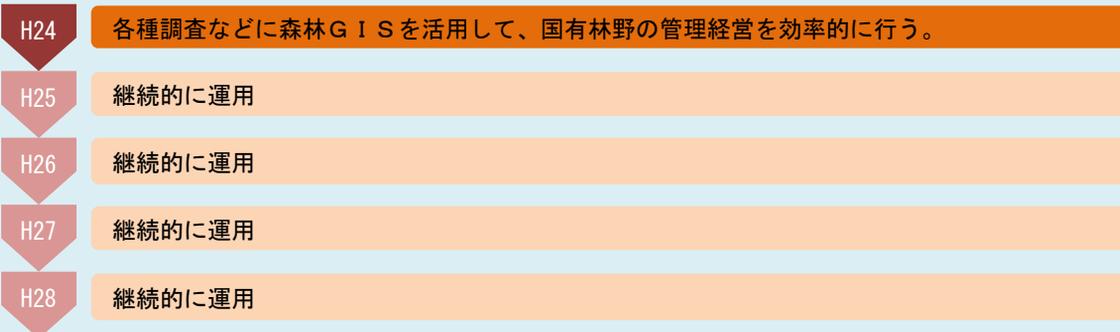
・ 研修、講習会
・ マニュアル

・ アウトソーシングによるサポート体制

施策概要
(背景・目的)

施策目標 基本図、調査簿等のデータ更新やプログラム修正などを実施し、システムの円滑な運用を図る。

工程表
(各年度の
取り組み)



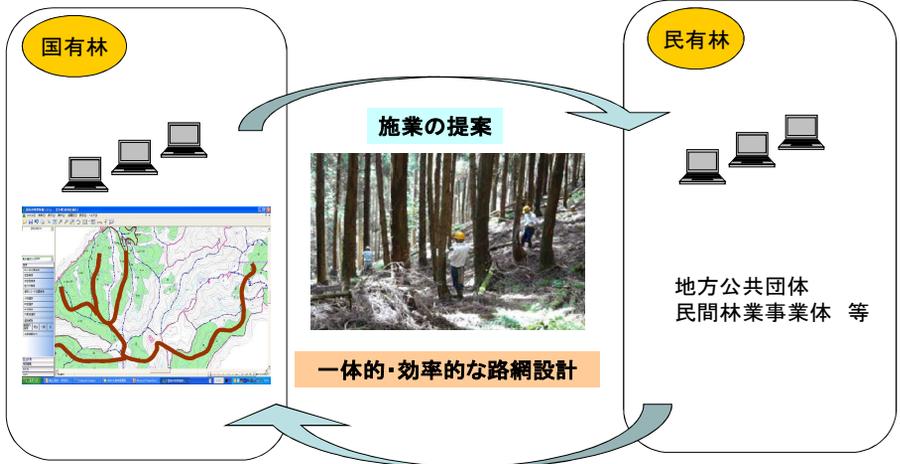
施策の効果 森林GISを各種調査等の現場業務に活用し、国有林野の管理経営を効率的に行う

施策の成果の公表 無

担当府省 農林水産省

所属・役職
連絡先 (TEL)

林野庁 経営企画課 企画官
03-3502-8111 (内線：6290)

<p>施策名</p>	<p>Web連携型国有林地理情報システムの整備</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1)、3 (4)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>施策概要 (背景・ 目的)</p>	<p>現行の国有林地理情報システムの機能を補完する国有林GIS民国連携サブシステムを整備し、民有林と森林情報の共有化による図面計画の作成等により、国有林野の管理経営の効率化を図る。</p> 		

<p>施策目標</p>	<p>国有林GIS民国連携サブシステムを民有林との連携事業等に活用し、国有林野の管理経営の効率的に行う。</p>
-------------	----------------------------------------------------------

<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<p>H24 システムの改良を図りつつ、民有林との連携事業等に活用して、国有林野の管理を効率的に行う。</p> <p>H25 継続的にシステムの改良、運用を行う。</p> <p>H26 継続的にシステムの改良、運用を行う。</p> <p>H27 継続的にシステムの改良、運用を行う。</p> <p>H28 継続的にシステムの改良、運用を行う。</p>
--------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>施策の 効果</p>	<p>民有林との連携事業等、国有林野の効率的な管理経営。</p>
-------------------	----------------------------------

<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>
----------------------	----------

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>林野庁 経営企画課 経営計画官 03-3502-8111 (内線：6282)</p>
-------------	--------------	----------------------------	---------------------------------------------------

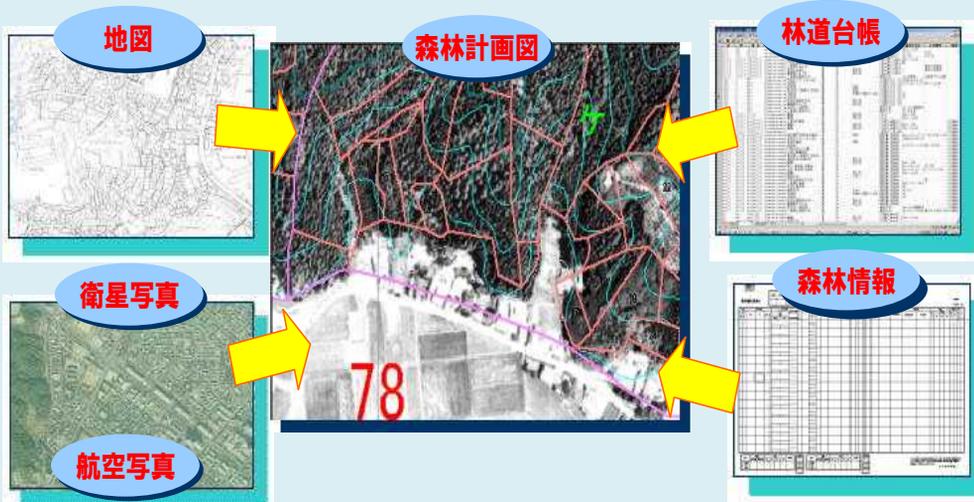
施策名 都道府県における森林GISの整備

基本計画該当箇所 3. (1)、3. (4) **各種計画との連携**

森林法に基づき都道府県知事が策定する地域森林計画において、その高度かつ効率的な策定に資するとともに、京都議定書に基づく森林吸収量の的確な算定・報告に資するため、都道府県が有する森林GISのデータ等の整備を支援する。

また、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報を整備するため、市町村が受理する森林の土地の所有者となった旨の届出の情報や、登記簿情報など他機関や都道府県内の他部局が所有する森林所有者に関する情報について共有し、都道府県が総合的かつ一元的に管理するためのシステム整備等を支援する。

各種の地図情報と森林に関する様々な情報を一元的に管理、加工し、視覚的に表現することで、高度な分析や迅速な判断を可能とする情報処理システムを構築。



施策概要
(背景・目的)

施策目標 森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備を100%完了（平成28年度）

工程表 (各年度の 取り組み)	H24	森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
	H25	森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
	H26	森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
	H27	森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備
	H28	森林空間データ整備、森林施業の集約化等に必要な森林所有者情報の管理が出来る体制の整備

施策の効果 地域森林計画の策定等に必要な森林情報の整備等を図り、森林の計画的な整備・保全の推進

施策の成果の公表 都道府県HPで公表

担当府省 農林水産省 **所属・役職** 林野庁 森林整備部計画課 **連絡先 (TEL)** 03-3502-8111 (内線：6144) **全国森林計画班森林資源調査係長**

施策名 国土政策等への地理空間情報の活用

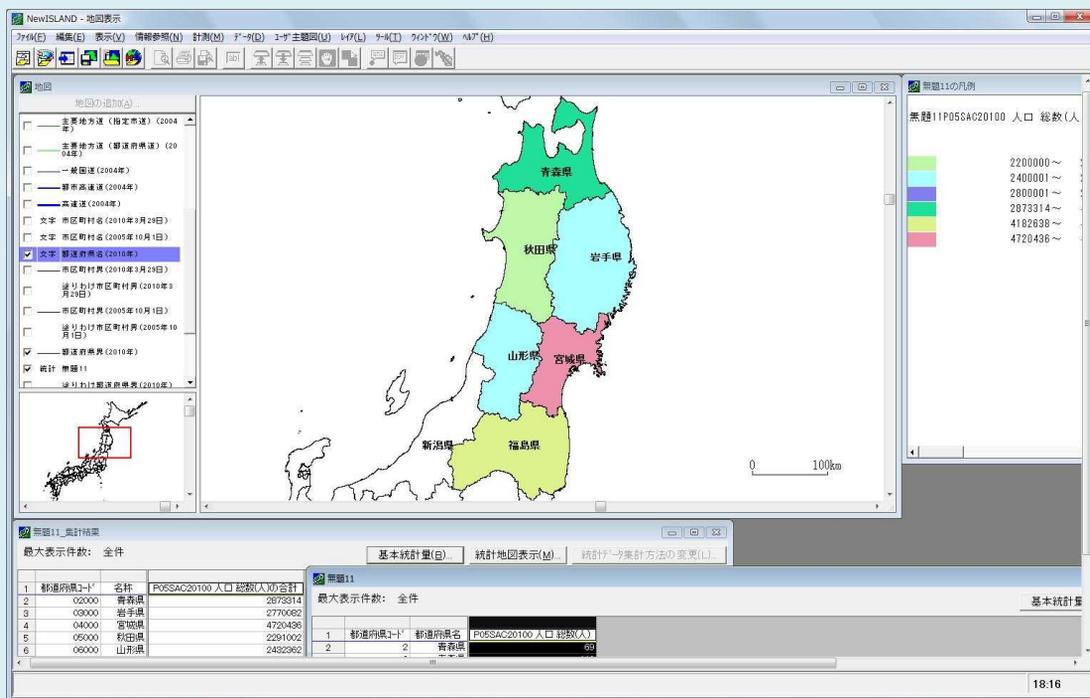
基本計画 3. (1)、3. (4)
 該当箇所

各種計画
 との連携

国土政策の企画・立案等に当たり、国土数値情報や国勢調査等の地理情報を活用するため、データベースや地図作成機能を持つ省内向けシステム「NewISLAND」を開発し、利用している。
 このため、毎年、システムの運用・保守を行うとともに、データベース上の統計データや地図データを拡充している。

施策概要
 (背景・目的)

NewISLAND 画面



施策目標 データベースを充実させ、引き続き運用を目指す。

工程表
 (各年度の
 取り組み)

- H24 各種統計データの追加収録
- H25 各種統計データの追加収録
- H26 各種統計データの追加収録
- H27 各種統計データの追加収録
- H28 各種統計データの追加収録

施策の効果 国土の利用等に関する総合的かつ基本的な政策、計画の策定及び推進のため、国土に関する各種情報を科学的かつ客観的に分析し、それに基づいた検討を行うことができる。

施策の成果の公表 無

担当府省 国土交通省

所属・役職
 連絡先 (TEL)

国土政策局 国土情報課 システム係長
 03-5253-8111 (内線：29-834)

<p>施策名</p>	<p>特殊土地地帯推進調査</p>		
<p>基本計画 該当箇所</p>	<p>3. (1)、1. (1)、3. (4)</p>	<p>各種計画 との連携</p>	
<p>施策概要 (背景・目的)</p>	<p>地理情報システムを活用し、特殊土地地帯対策の実施状況等の情報と数値地図情報との一元化を図り、実施状況等を整理したデータベースを更新する。</p> <div style="text-align: center; margin: 20px 0;"> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block; background-color: #e0f0e0;"> 土壌・気象・災害等に関する分布図の作成 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%; text-align: center;"> <p>特殊土地地帯指定の評価 学識経験者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新データ等に基づき、特殊土地地帯の指定基準の評価、実証 ・市町村合併をふまえた「県・郡単位」による地域指定のあり方について検討等 </div> </div>		
<p>施策目標</p>	<p>データベースの更新を行い、引き続きシステムを運用する</p>		

<p>工程表 (各年度の 取り組み)</p>	<p>H24</p>	<p>過去5年間の特殊土地地帯対策事業の実施地区の地理情報の整理</p>	
	<p>H25</p>	<p>気象・災害・対策事業実施状況等調査</p>	<p>データベースの更新</p>
	<p>H26</p>	<p>気象・災害・対策事業実施状況等調査</p>	<p>データベースの更新</p>
	<p>H27</p>	<p>気象・災害・対策事業実施状況等調査</p>	<p>データベースの更新</p>
	<p>H28</p>	<p>気象・災害・対策事業実施状況等調査</p>	<p>データベースの更新</p>

<p>施策の 効果</p>	<p>国土審議会特殊土地地帯対策分科会において、特殊土地地帯対策の検討の基礎資料として活用</p>
-------------------	---------------------------------------------------

<p>施策の成果 の公表</p>	<p>無</p>
----------------------	----------

<p>担当府省</p>	<p>農林水産省</p>	<p>所属・役職 連絡先 (TEL)</p>	<p>農村振興局 農村政策部 中山間地域振興課 03-3502-8111 (内線：5643)</p>
-------------	--------------	----------------------------	--------------------------------------------------------